

平成23年4月3日

会場使用料のご請求方法及び支払方法につきまして

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

首記の件につきまして、これまでご請求方法等が統一されていなかったことから、会計処理において、皆様にご迷惑をお掛けしているところもありました。

つきましては、今後の運用におきまして、以下の通りとさせていただきます。ご理解の上、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

1. ご請求の締切につきまして

これまで、明確な締切時期が設定されてなかったことから、第2回の総会での会計報告において、前年度と今年度の内容が混在している内容が続いております。

リーグ開催期間は、当年の12月に終了することから、締めを年末締めとさせていただきます。

つきましては、**リーグ最終週の1週間後をご請求締切とさせていただきます。**

2. 会場使用料請求につきまして

① 公共施設等、使用料が発生する場合

これまで通り、証明書(領収書など)を会計委員 岡村宛に送付願います。

② 学校体育館等、使用料が発生しない場合

<新> 請求フォーム(別紙参照)に記入の上、会計委員 岡村宛に送付いただくか、請求フォーム添付の上、県リーグサポート室までメールご請求願います。

<旧> 会計より請求有無のご確認をさせていただいておりました。

「重要」①、②にて請求のない場合、使用料の支払は行いません。ご了承ください。

会場使用料の会計におきまして、請求と領収を書類にて紐付けさせていただくためです。

3. 会場使用料の支払につきまして

前々年度よりご協力いただいておりますが、支払におきましては、**口座振込のみとさせていただきます。**

多額の運営資金となりますので、通帳での管理を行っております。

書留での対応となりますと、現金化しての対応となりますので、対応鈍化などの支障を来いたします。ご理解の上、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

以上

熊本県バスケットボールリーグ連盟
会計委員長 奥村 健吾